

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）
平成28年度事業評価案について

1. 地域公共交通確保維持改善事業

施行：平成23年度

内容：国が地域の交通に関する取組みを継続的に支援する事業

2. 対象路線 3路線（3系統）

○きのつバス（木-1・木-2・木-3）

3. 地域間幹線系統確保維持計画

- ・地域公共交通の実態を反映するため、地方公共団体（木津川市）、関係交通事業者、利用者代表等が参加している地域協議会にて計画を策定
- ・事業実施にあたり、定量的な目標を設定した確保維持計画を国に提出する
- ・運行事業者は、策定する計画に基づき、事業を実施

4. 事業評価

概要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評価：A 事業が計画どおり適切に実施された

B 計画どおりに実施されていない点があった

C 計画どおりに実施されなかった

評価期間：平成27年10月～平成28年9月

提出期限：平成29年1月31日

その他：①計画を策定した協議会が事業評価を行う

②事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

③二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

5. 評価内容

（1）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。

（2）目標・効果の達成状況

全路線について、一部目標を満たしていなかったためB評価とした。

・1便あたり1.25人以上の利用者数を満たした。

・計画の目標数値（231,000人）を満たさなかった。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年1月26日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行	前回事業において目標としていた1便あたりの利用者数は達成したが、年間利用者数242,500人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、効果的な利用促進を行い利用者を増加させることで持続可能なコミュニティバスの運行を構築することとした。	A 計画どおり適正に実施された	B 年間の利用者数は、89,280人で、1便あたりの利用者数は、13,080人であった。また、3路線における利用者数の合計は、226,980人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標値である231,000人は満たさなかった。	事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。 利用者数については減少が続いており、利用促進策の充実を図る必要がある。 利用者の減少に歯止めをかけるため、利用状況の分析を強化しながら、広報紙やホームページ等多くの媒体を通じた利用促進に取り組むことで、バス利用の周知を図っていく。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行	前回事業において目標としていた1便あたりの利用者数は達成したが、年間利用者数242,500人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、効果的な利用促進を行い利用者を増加させることで持続可能なコミュニティバスの運行を構築することとした。	A 計画どおり適正に実施された	B 年間の利用者数は、44,271人で、1便あたりの利用者数は、6,480人であった。また、3路線における利用者数の合計は、226,980人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標値である231,000人は満たさなかった。	

奈良交通株式会社	きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行	前回事業において目標としていた1便あたりの利用者数は達成したが、年間利用者数242,500人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、効果的な利用促進を行い利用者を増加させることで持続可能なコミュニティバスの運行を構築することとした。	A 計画どおり適正に実施された	B 年間の利用者数は、93,429人で、1便あたりの利用者数は、13,68人であった。また、3路線における利用者数の合計は、226,980人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標値である231,000人は満たさなかった。
----------	-----------------------------------	---	--------------------	---

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年1月26日

協議会名:	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名:	陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)」の運行を行っているが、利用者数は減少傾向にある。</p> <p>このような状況下において、通院や買物、公共施設への移動に必要不可欠な交通ネットワークとして路線を維持することで、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。</p>

目的 計画 目標 (P)

木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)」の運行を行っているが、利用者数は毎年減少している。

このような状況下において、通院や買物、公共施設への移動に必要な不可欠な交通ネットワークとして路線を維持することにより地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。

【目標値】

- ・1便あたり1.25人以上の利用
- ・年間利用者数 231,000人以上

概要図・参考資料

人口：7.5万人（平成28年12月末現在）
面積：85.13平方キロメートル
合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併
高齢化率：19.1%
系統数：17系統（内国庫補助16系統）
運行回数：10、242回（往復で1回）
市負担額：H26 64,594千円、H27 48,130千円
協議会等開催状況：H20年5月 第1回協議会開催
H21年3月 地域公共交通総合連携計画策定
H27年3月 地域公共交通網形成計画策定
H27年6月 平成28年度生活交通ネットワーク計画策定

きのつバス運行車両



具体的取り組み (D)

通院や買物、公共施設への移動手段として、また鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要な不可欠な公共交通を確保するため、木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)」の運行を計画どおり実施した。

利用促進策として、木津川市の全てのコミュニティバスで一日乗り放題となる、1日フリー乗車券を販売し、利用者の利便性の向上を図った。

また、コミュニティバスの利用状況や沿線の観光情報等を発信するため、毎月、公共交通だよりの発行を行った。

取組みに対する評価 (C)

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件は満たしたが、計画の目標値である「年間利用者数 231,000人」は満たさなかった。これは、外出頻度の減少等が原因と考える。

自己評価から得られた課題、対応 (A)

事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。

利用者数は減少が続いており、利用促進策の充実が必要である。

利用者の減少に歯止めをかけるため、今後、木津川市地域公共交通網形成計画に位置付けた事業を確実に実施しながら、利用状況の分析を強化し、広報紙やホームページ等多くの媒体を通じた利用促進策に取り組み、さらなるバス利用の周知を図っていく。

アピールポイント、特に工夫した点など

コミュニティバスの利用実態や運行内容の情報を発信するとともに、季節に合わせた沿線の観光情報等を提供し、観光振興を図りながらコミュニティバスの利用促進を実施している。

また、公共交通だよりでコミュニティバスの収支状況について、路線ごとに、運賃、運賃収入、市補填額、利用者数、利用者1人当たりの市補填額を行財政改革の視点から公表し、コミュニティバスの必要性や費用対効果、効率性などの観点で、持続可能な運行を実現するための情報を周知している。